

## 建築遺構の発掘調査と史跡整備

岡山県教育庁文化財課 尾上元規

### I 史跡の保存と整備

- ・遺跡／埋蔵文化財／史跡／特別史跡
- ・史跡の保存と整備
- ・記念建造物及び遺跡の保全と修復のための国際憲章（ヴェニス憲章、1964 イコモス採択）
- ・日本は「木の文化」→そのままでは迫力、表現力に乏しい。
- ・考古学的遺産の管理・運営に関する国際憲章（1990 イコモス採択）

### II 建築遺構の発掘調査と復元

- ・発掘調査で発見される遺構
- ・竪穴住居の復元：発掘遺構、家屋文鏡、菅谷鑪高殿
- ・掘立柱建物の復元：津島遺跡出土の建築部材
- ・古代山城の復元：史跡鬼城山
- ・近世城郭の復元：現代の都市構造においてもランドマーク的存在、観光資源
- ・昭和6年：大阪城天守閣の建設
- ・昭和30～40年代：各地の近世城郭で天守の復興：資料的根拠が曖昧なものも。
- ・現在では、建造物等の古写真または同程度の高精度な指図等が存在する場合に復元が許可される。
- ・岡山城：昭和20年、岡山大空襲によって天守を焼失。  
昭和39～41年、天守閣・不明門等を復元（RC造）。
- ・備中松山城：全国現存12天守のひとつ。  
平成6～8年度に本丸の櫓等を復元整備。
- ・津山城：平成13～17年度に備中櫓を復元整備。